

住宅の無料耐震診断について

下関市では、住宅の耐震診断を希望される方へ、一般診断法による診断を無料で行います。

1. 対象住宅 木造一戸建て住宅

※下記チェック表ですべて「はい」となるものが対象住宅となります。

チェック項目	チェック
昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された住宅である	はい・いいえ
昭和 56 年 6 月 1 日以降に建築確認を受けた増築をしていない	はい・いいえ
昭和 56 年 6 月 1 日以降に耐震改修をしていない	はい・いいえ
在来軸組工法(柱や梁の構造)、枠組壁工法(ツーバイフォー等)又は伝統的工法である	はい・いいえ
階数が 3 階以下である	はい・いいえ
店舗等を兼ねる住宅は店舗等部分が延べ床面積の 1/2 未満である	はい・いいえ
下関市内に住宅がある	はい・いいえ

2. 申込ができる方 対象住宅を所有して住んでいる方

3. 提出書類 下記の書類が必要となります。

提出書類 <>は入手先	備考	✓
①耐震診断申込書<この案内に添付>		<input type="checkbox"/>
②-1 確認通知書の写し ②-2 登記済証の写し(登記原因(新築)と日付がわかるもの) ②-3 登記事項証明書(6ヶ月以内の発行) <法務局> ②-4 固定資産課税台帳兼名寄帳 <資産税課>	建築年月日確認のため (いずれか一つを提出)	<input type="checkbox"/>
③固定資産税納税通知書(表紙と課税明細書)の写し ※②-3 又は②-4 を提出の方は不要	所有者確認のため	<input type="checkbox"/>
④-1 住民票の写し(6ヶ月以内の発行) <市民サービス課等> ④-2 運転免許証等の写し	居住確認のため (いずれか一つを提出)	<input type="checkbox"/>
⑤市税の滞納がない証明書(3ヶ月以内の発行) <市民税課等>		<input type="checkbox"/>

※申込者(本人)が申込みに来られる場合は本人確認書類を持参いただければ、手数料はかかりませんが提出書類を市役所で揃えることが可能です。(総合支所管内にお住まいの方を除く)

4. 募集期間 令和8年5月18日(月)から令和8年5月29日(金)まで

5. 募集件数 20件(抽選)

※申込から診断終了まで2ヶ月(現地調査は1日)程度かかります。



提出書類がそろえば郵送による申込みも可能です。
申込書の記入の方法がわからない場合は窓口まで
お電話ください。

受付・相談・ご質問等窓口(下関市役所本庁舎 3 階 C5 窓口)

下関市都市整備部建築指導課 審査係 電話 083-231-1380(直通)